

令和8年度仙台市障害者保健福祉計画における質的モニタリング（調査）報告

【目次】

施策体系	重点取組	調査対象	該当 ページ
基本方針3 地域での安定した生活を支援する体制の充実	（１）緊急時でも地域での生活を支えるための地域生活支援拠点等の取組推進	①緊急受け入れに関する相談・調整を行っている団体	2
	（２）地域における相談支援体制を支える基幹相談支援センターの取組推進	①地域における障害者相談支援の中核的な機関	3
	（３）重症心身障害や医療的ケア、強度行動障害等に対応した短期入所事業所における受け入れ促進やグループホームの整備促進	①日中サービス支援型共同生活援助事業所	5
		②医療型短期入所事業所開設支援を行っている法人	6
	※	①アウトリーチ支援を行っている精神科病院	8
		②地域移行・地域定着支援を行っている精神科病院	10
		③精神科病院に長期入院している方への支援を行っている相談支援事業所	12
		④ひきこもり者に対する支援を行っている事業所	13
基本方針4 自分らしさを発揮できる社会参加と就労の充実	（１）企業等に対する更なる障害者雇用への理解促進及び環境調整の支援	①障害者の就労等に関する事業を行う法人	15
		②障害者雇用促進セミナー参加企業	16

施策体系	重点取組	調査対象	該当ページ
基本方針4 自分らしさを 発揮できる社 会参加と就労 の充実	(2) 就労移行支援事業所等 の支援スキル向上及び障害 者就労支援センターを中心 とした就労支援ネットワー クの強化	①就労移行支援・就労 選択支援事業所	16
		②障害者雇用促進セミ ナー参加企業	18
		③障害者の就労等に関 する事業を行う法人	20
	(3) ふれあい製品の販売機 会の確保や、工賃向上による 働きがいのある福祉的就労 の充実	①障害者の就労等に関 する事業を行う法人	22
	(4) 文化芸術やスポーツに 参画しやすい環境の整備等 を通じた社会参加の促進	①障害者アートに関す る事業を行う法人	23
		②障害者の文化芸術活 動に関する支援を行っ ている法人	25
		③障害者スポーツに関 する事業を行う法人	26
	※	①ピアサポート研修修 了者	27

※重点取組にはないが、基本方針の施策項目に係る取り組みについてヒアリングを実施

基本方針3 地域での安定した生活を支援する体制の充実

緊急時でも地域での生活を支えるための地域生活支援拠点等の取組推進

【調査対象】3-(1)-①

緊急受け入れに関する相談・調整を行っている団体 1名

主な意見等は以下のとおり
【質問項目①】 緊急受け入れの相談や実際の受け入れにおいて、特に困難を感じるのはどのようなケースですか。
【回答】 DV や虐待被害、性被害を受けた方である場合には、入居中の方との部屋の組み合わせに工夫を要する点で困難さがある。また、受入れに際し支援者から得られた事前情報が必ずしも新しい情報ではない場合もあり、実際に受入れてから必ずアセスメントを行うようにしている。

【質問項目②】

(質問項目①に関連して)

困難なケースに対応する際、基幹相談支援センターをはじめとした関係機関と、どのように連携していますか。

【回答】

基幹相談支援センターとは毎月事例検討を行い随時助言を得ているほか、市の専門公所や相談支援事業所、区障害者自立支援協議会と連携している。また、過去には強度行動障害の方の受入れ時に自閉症児者相談センターから支援方法の助言を受けたことがある。

【質問項目③】

(質問項目②に関連して)

関係機関との連携において、課題だと感じる点があればお答えください。

【回答】

多くの機関が支援に関わることは、反面各々の役割が不明確になることもあり、支援者間の連携の取り方が課題である。

【質問項目④】

貴施設以外の緊急受入れ施設の整備状況について、整備に向けた具体的な取り組みと併せてお答えください。

【回答】

緊急受入れ施設の面的整備では、事業所の意向等の見える化が重要と考え、市内短期入所事業所へアンケート調査を実施した。今年度は緊急受入れに前向きな事業所へ個別アプローチを行う予定である。面的整備にあたっては、施設の雰囲気や職員の個性など現地でしか把握できない情報があることから、直接訪問も行っている。

【質問項目⑤】

(質問項目④に関連して)

緊急受入れ施設の整備を進める上で、課題だと感じる点があればお答えください。

【回答】

24時間緊急受入れを可能とするための人員確保が最大の課題である。また、地域の理解を得ることも課題であり、当施設では開所当初から町内会や地区社協、民生委員を交えた連絡会の開催などにより理解促進に取り組んでいる。

地域における相談支援体制を支える基幹相談支援センターの取組推進

【調査対象】 3-(2)-①

地域における障害者相談支援の中核的な機関 2名

主な意見等は以下のとおり

【質問項目①】 現在、相談支援事業所等との共同支援はどのように実施されていますか。また、その中で感じている課題があればお聞かせください。	
【回答】 相談支援事業所からの依頼に基づき、訪問による状況把握の上、助言、同行訪問、担当者会議への参加等を後方支援の立場から実施している。相談支援事業所における課題としては、精神障害に関する支援ノウハウ不足や市の委託相談支援事業所におけるジョブローテーションによる支援の継続性や地域づくりへの関与の難しさが挙げられる。 当機関における課題としては、当機関への相談に敷居の高さを感じている事業所が一定数存在することから、相談しやすい体制整備が必要である。	
【質問項目②】 地域全体の相談支援体制について、本市の現状として強みを感じる場面があれば、お聞かせください。	
【回答】 近隣市町村と比較して相談支援専門員の人数が多く、各区の事業所に経験豊富な人材が在籍している点が挙げられる。また、多様な事業所が参入していることにより、それぞれの分野で培われた経験を活かした支援が可能である。 他市町村での経験を有する相談支援専門員が在籍していることから外部の知見を取り入れやすい環境にある。加えて、各区に自立支援協議会が設置されており、互いに情報共有を図りながら切磋琢磨することが可能。また、区ごとの独自性を活かした支援体制の構築が図られている点も強みである。	
【質問項目③】 一方で、弱みを感じる場面があれば、お聞かせください。	
【回答】 事業所ごとの考え方に差があり、受入可否含め利用者への対応にばらつきが生じている他、人員不足による事業所間での協働体制の弱さが見られる。また、事務手続きや計画相談の流れに関するフローチャートの整備が不十分であり、特に初任者が業務に苦慮している。 区ごとの制度運用の違いが現場の混乱を招く場面がある他、支援に関するノウハウの蓄積が個人に依存していること、ジョブローテーションによる知識や経験の継続性の欠如している。	
【質問項目④】 地域の相談支援体制を強化するうえで、特に必要だと感じている取り組みや仕組みがあればお聞かせください。	
【回答】	

事業所内でのケースレビューや事例検討の定着が必要であり、当機関がそこに関与して助言する仕組みが求められる。加えて、階層別研修の整備や、計画相談の手続きに関するフローチャート整備も必要。
当機関が早期段階から介入できる体制づくりが重要。また、将来的には各区に基幹相談支援の拠点を設ける体制が理想と考えられる。
【質問項目⑤】 自治体と協働した協議会の運営や地域づくりについて、現在の取り組み状況と感じている課題について、お聞かせください。
【回答】 各区において地域課題の抽出方法に差があり、地域課題と個別課題が混在したまま議論が進む場合がある。また、協議会の意義を十分に理解されていない参加者も存在し、主体的な関与が得られにくい状況が見られる。
【質問項目⑥】 地域における相談支援体制を支えていくための、貴機関としての取組みと今後の展望について、ご意見をお聞かせください。
【回答】 当機関が特別な存在ではなく相談しやすい存在であるとの認識を広げるため、事業所訪問や関係機関への説明機会を増やし、信頼関係を構築することが重要。また、行政や教育機関、地域包括支援センター等多職種との連携強化により、相談支援ネットワークの拡充を図ることが重要。 各区で把握された地域課題を整理し、市へ提案する役割を担う必要がある。人材育成については、相談支援専門員に限らず、福祉全体の底上げの必要があり、現場の支援者や家族も含めた連携が重要。

重症心身障害や医療的ケア、強度行動障害等に対応した短期入所事業所における受け入れ促進やグループホームの整備促進

【調査対象】 3-(3)-①

日中サービス支援型共同生活援助事業所 1名

主な意見等は以下のとおり
【質問項目①】 貴事業所が本市での開設を決めた理由を教えてください。
【回答】 土地オーナーが地域貢献と遊休地活用を目的にハウスメーカーへ相談し、当該ハウスメーカー経由で当法人に開設打診があったため。
【質問項目②】 グループホームの開設にあたって課題となりやすい点や、行政に求める支援があれば教えてください。

【回答】	
(課題)	
介護・福祉業界は、採用競争と高い離職率により人材確保が課題。採用説明会の定期開催やポスティング、DM等を実施している他、社内で職員採用に係る紹介制度があり、インセンティブを設けている。	
人材育成が課題。週1勤務など低頻度シフトでは技術の習熟・定着に時間を要する。支援方針として不明点は必ず管理者へ報告することとしている他、同一手順でのケアの実施による独自手法の防止、毎月のオンライン研修による虐待防止等の支援技術習得などを実施している。	
(行政に求める支援)	
近隣住民の理解促進のため、説明会の設定や情報提供、町内会等との橋渡しの支援があると良い。なお、当事業所は開設に際し近隣挨拶と内覧会を実施し、45件の来訪があった。来訪者等にも個別説明を実施し、これまで反対意見は出ていない。今後は町内会加入や地域清掃、夏祭り等への参加を想定している。	
【質問項目③】	
グループホームを開設した他自治体と本市を比較した際に、他自治体の方がより開設がしやすい点（補助制度など）があれば教えてください。	
【回答】	
特になし。	
【質問項目④】	
グループホームの開設地域を決めるにあたって重視している点はどのような点か教えてください。	
【回答】	
交通利便性や周辺環境、災害リスクの有無が主な判断材料となる。	
【質問項目⑤】	
グループホームを開設するにあたって実施している需要の予測手法や、自治体に公表を望むデータなどがあれば教えてください。	
【回答】	
自社の重度訪問介護サービスの実績に加え、行政が公表する市内のグループホーム数等のデータを活用し、地域における潜在的需要を分析し予測している。	

【調査対象】 3-(3)-②

医療型短期入所事業所開設支援を行っている法人 2名

主な意見等は以下のとおり

【質問項目①】 開設支援の取組みと成果、関係機関等との連携状況について教えてください。
【回答】 2 箇所事業所の指定が確定している。1 箇所では既に受入を開始し、もう 1 箇所では関係機関との連携に向けた準備を進めている。開設支援の取組みとしては、相談支援、見学対応、資料作成支援等を実施している。
【質問項目②】 開設の働きかけや提案を受ける医療機関等は医療型短期入所の開設に関して、どのような理解や認識を有しているのか教えてください。
【回答】 医療型短期入所に関する認知度は全体として低く、制度の理解も十分とは言えない状況。また、医療機関と福祉分野とでは重視する視点が異なり、医療は安全性を、福祉は生活面を重視するという違いがある。
【質問項目③】 本事業や医療型短期入所のことを医療機関等により広く周知するためには、どのような方法が有効と考えているのか教えてください。
【回答】 医師会等の関係団体を通じた周知や個別訪問が有効であると考えられる。また、説明会の開催や事例共有が効果的である。
【質問項目④】 より多くの医療機関等の医療型短期入所の開設に係る前向きな意見を引き出していくためには、どのような働きかけ、提案等が必要となると考えているのか教えてください。
【回答】 病床の確保や収益問題が主な課題となっている。病床確保のための価格差の補填や設備の整備に対する支援、人材育成を目的とした研修支援等が必要であると考えられる。
【質問項目⑤】 開設に向け準備を進めていく過程で、医療機関等はどのような点で支援を必要とすることが多いのか教えてください。
【回答】 開設に向けた準備過程においては、指定申請に係る書類作成の負担が大きく支援が必要。加えて、指定申請後の業務フローの整備や請求事務、利用者と医療機関との適切な調整を行うためのマッチング支援についても必要とされている。
【質問項目⑥】 開設に向け準備を進める医療機関等がより円滑に新規指定に至るためにはどの

ような支援が必要と考えているのか教えてください。

【回答】

指定申請に係る手続の簡素化が求められる。また、定款変更に伴う事務的および運用上の負担が大きいことから、その負担軽減を図るための支援が必要と考えられる。

【質問項目⑦】

新規開設に至った医療機関等において、医療的ケア児者の受け入れ等はどのような状況か教えてください。

【回答】

まずは日中利用から開始し、段階的に宿泊利用へ移行することが一般的であり、また、継続的な定期利用の確保が重要。一方で、自立して移動可能な医療的ケア児者の受入には課題が残されている状況。

【質問項目⑧】

新規開設に至った医療機関等は、どのような点で問題を抱えており、どのような支援を求めているのか教えてください。

【回答】

事務処理に係る負担が大きいことに加え、保護者への対応や個別の状況に応じたサービス内容の調整に課題を抱えている状況であり、これらの課題に対応するための支援が求められている。

【質問項目⑨】

新規開設に至った医療機関等が積極的に医療的ケア児者の受け入れを進めていく上でどのような支援が必要と考えているのか教えてください。

【回答】

介護する側の熱意、経営面における収益の確保が大きな課題となっていることから、補助金や制度面での支援が必要であると考えられている。

【調査対象】 3-※-①

アウトリーチ支援を行っている精神科病院 1名

主な意見等は以下のとおり

【質問項目①】

本市において精神障害者が安心して地域で生活していくためには、どのような支援や環境が必要だと思われますか。

【回答】

多様な住まいや居場所の確保、ピアスペースの活用促進、当事者・家族のネットワーク強化が必要。また、当事者意見を収集・反映する仕組み、就労・リワーク支援の充実、緊急時の医療受入体制やアウトリーチの強化、医療体

制整備および地域理解の促進が求められている。

【質問項目②】

多職種チームによるアウトリーチ支援事業を実施したことで、精神科医療の受診を開始（再開含む）した、あるいは必要な社会資源や公的機関に繋がったケースがありましたら教えてください。

【回答】

多職種によるアウトリーチ支援により、医療中断や未治療の統合失調症、強迫症、認知症、高次脳機能障害等のケースに対し、往診や受診、入院、介護サービス導入へとつなげた実績がある。症状改善により外出や通学、生活の安定が可能となったケースもある。

【質問項目③】

質問項目②のような好事例に繋がらないケースにおいても、アウトリーチ支援によって支援対象者に起こった変化がありましたら教えてください。

【回答】

疾病理解の促進や将来的な受診に向けた意識の変化が生じている。また、第三者の関与による家族間コミュニケーションの改善や、「相談してもよい」とする意識の醸成につながるなど、支援対象者および家族双方に一定の変化が見られている。

【質問項目④】

アウトリーチ支援を通じて支援者側の手応えや実感、考え方の変化等がございましたら教えてください。

【回答】

多職種による共通認識の形成やカンファレンスの実施が支援者の安心感につながっている。また、医療的な見立てが支援方針の判断材料として有効に機能している。さらに、地域生活の実態の理解や行政職員の役割認識が深まり、医療と行政の連携拡大にもつながっている。

【質問項目⑤】

今後、アウトリーチ支援を実施していくにあたり、課題と感じていることがあれば教えてください。

【回答】

支援ニーズの全体像が把握できておらず、潜在的ニーズが現在の対応件数以上に存在する可能性がある。また、支援の継続性確保や負担軽減、ノウハウの蓄積と体系化、効果的な支援方法の確立、医療機関への周知および連携強化が求められている。

【質問項目⑥】

（質問項目⑤に関連して）課題解決のためにどのようなことが必要か教えてください。

ださい。

【回答】

セキュリティや倫理への配慮が必要だが、各保健所支所の相談記録の集約・分析を行い、全体像を把握することが必要。また、共通課題や効果的支援の抽出、医療側の認識共有の拡大や参加医師数の増加、行政とのワークショップによる認識共有の推進、当事者・家族のネットワーク形成や情報発信、意見収集の充実が求められている。

【調査対象】3-※-②

地域移行・地域定着支援を行っている精神科病院 4名

主な意見等は以下のとおり

【質問項目①】

長期在院者が地域で暮らしていくためには、どのようなサポートや環境が必要と考えるか、お聞かせください。

【回答】

長期入院の患者は退院に不安を感じやすいため、入院中から自信を持てるような支援が重要。多職種で連携し退院までの流れを分かりやすく示し、不安を言語化してもらい、支援の焦点を共に考える必要がある。退所後の生活の場について見学や話し合いを重ねることや、施設側の受け入れ姿勢も重要。

病気以外の人となりを知ることが重要。長期入院者は、医療的治療はほぼ終了しているが、意欲や生活環境の問題が退院を難しくしている。本人の望む生活や生きがい等の丁寧な聞き取りが必要であり、作業療法を通じて自然に引き出し、チームで継続的に共有することが重要。

20年超入院していた事例では、家庭環境や愛着、人間関係形成の課題が背景にあり、継続した作業療法や看護師の外出支援により生活スキルを回復し、社会変化に適応した。地域との事前連携があり、グループホーム側の働きかけが安心に繋がった。退院後も医療と地域が一体となった支援体制が重要。

グループホーム等で断られる場合もあるが、チームで諦めず支援を継続し、患者の希望に沿って見学や体験を重ねることが重要。同行支援により病棟運営が難しくなる側面もある。再入院ケースもあり地域支援との連携が必要。

【質問項目②】

長期在院者の地域移行のために、貴院で行っている取り組み（退院意欲を高める取り組みや、地域と連携した取り組み等）があれば、お聞かせください。

【回答】

院内・多職種・地域を含めたカンファレンスを重視しており、地域支援者と連携して外出同行やグループホーム・作業所見学を実施している。

「特別感」を重視した個別作業療法を行い、1対1で本人のやりたいこと（調理等）を実施し、生活スキルと自己効力感を高め、退院意欲の向上につなげている。
継続的な外出支援が退院意欲を高める。地域支援者との面談により日常的な会話が生まれ、健康的側面が引き出される。「連携ありきの退院」であり、地域との関係構築が基盤となる。
多職種による退院支援の取組や課題を検討するチーム医療委員会において、地域支援者とグループワークを実施するとともに、仙台市等と協働して座談会を開催し、支援内容の理解促進と退院意欲の喚起を図っている。
【質問項目③】 長期在院者を対象とした、病棟内の普及啓発活動を実施したことによる効果（退院意欲の高まりや、地域の社会資源の理解など）があれば、個人が特定されない範囲で概要をお聞かせください。
【回答】 質問項目②でも挙げた座談会では、参加者13名中11名が回答し退院希望が確認された。退院者のビデオメッセージが患者の心に響き、看護師への質問増加が見られた。また、支援者による個別の働きかけも有効であった。 座談会は非日常的で刺激があり参加者も多く、普段作業療法に参加しない患者も含め、退院希望を表明しない患者の潜在的ニーズを掘り起こす機会となっている。
【質問項目④】 長期在院者の地域移行・地域定着支援の好事例があればお聞かせください。
【回答】 近年は年間1～2名程度の退院だが、地域支援者の丁寧な関わりが関係している。 個別作業療法でキャッチボールを通じた関係構築を図り、その後ゲームセンターや外出支援を通じて外の楽しさを実感し、退院につながった。 地域側の受け入れ姿勢が職員の士気を高めた。人の相性やタイミングを見極めたマッチングが成功要因であり、継続支援と連携の積み重ねも重要。 グループホーム側の声かけが本人の安心につながり退院に至った。遠方への訪問や緊急時対応体制も想定した支援を実施した。
【質問項目⑤】 長期入院から退院に至った方の言葉や変化で、印象に残っていることがあればお聞かせください。
【回答】 「好きな時に買い物できるのが良い」という言葉。最初は否定的だったが、最終的に感謝の言葉があった。

「誰も退院したいと聞いてくれなかった」という言葉が印象的。表出されないニーズへの関わりの重要性を認識した。
「自由になれた」「自分らしい生活ができた」などの発言。
退院後の手紙や外来での「頑張っている」との言葉が印象的であり、ビデオレターも職員の励みとなっている。
【質問項目⑥】 退院が困難だった事例、地域移行つながらなかった事例があればお聞かせください。
【回答】 長期入院の患者は信頼関係の構築が非常に難しく、退院まで年単位を要することも多い。地域移行を進めても、地域支援者との心理的距離から受け入れにくさが生じる。患者と地域支援者の橋渡しができるよう、地域支援者との連携、信頼関係が重要。 病状が落ち着いたと判断しても本人は「まだまだ」と受け止めていることがあり、その逆のケースもある。タイミングの見極めと継続的関わりが重要。 社会に出た後にトラブルを起こしてしまう人も一定数おり、衝動的に行動してしまうようなケースだと、地域生活の継続が難しい。 家族関係が希薄なケースは特に困難である。

【調査対象】 3-※-③

精神科病院に長期入院している方への支援を行っている相談支援事業所 1名

主な意見等は以下のとおり

【質問項目①】 長期在院者の地域移行や地域定着を支援するにあたり、どのようなサポートや環境が必要だと考えているか、お聞かせください。
【回答】 医療と福祉が連携して、安心して暮らすことができる環境づくりが重要。長期在院者の方の中には、現実的な生活のイメージがしづらい方もいる。一緒に少しずつ色々なことを体験していく必要がある。 退院後の主な住まいはグループホームやアパート。グループホームは体験利用ができるが、アパートは体験の仕組みがなく、生活をイメージできる取り組みが望まれる。アパートの斡旋は、居住支援法人と連携し進めていくことが必要。
【質問項目②】 貴センターにおいて、長期在院者に対してどのような取り組み（個別支援や普及啓発など）を行っているか、お聞かせください。
【回答】

精神保健福祉総合センターと協働で、座談会を実施している。長期在院患者の方と地域の関係者との交流の場として機能しており、こういう取り組みが他の病院にも広がっていくと良い。
【質問項目③】 長期在院者の地域移行・地域定着支援の好事例があればお聞かせください。
【回答】 地域移行支援を 10 名に実施しており、平均利用期間は約 7 か月である。退院意欲が低いケースが多く、退院を急かすのではなく、本人の興味・関心に合わせて外出同行を行うなど、本人が楽しみに感じてもらえるような関わりを心掛けている。
【質問項目④】 (質問項目③の事例において) 退院後に地域で暮らし続けるために、特に大切と考えるサポートがありましたらお聞かせください。
生活スキル面の支援が重要であり、退院前から日常の行動を共に体験し、できたことを認め、難しい部分は一緒に解決する関わりが大切。また、精神障害のある方の理解や対応について、民生委員や関係機関への普及啓発を進めることや、地域の理解を広げていくことが大切。
【質問項目⑤】 長期入院から退院に至った方の言葉や変化で、印象に残っていることがあればお聞かせください。
【回答】 退院支援に携わった方から「もっと早く会えればよかった」と言われたことが印象に残っている。また、ゲームやコンビニでの買い物など、病棟では得られなかった経験ができていると聞き、支援に携わることができてよかったと感じた。

【調査対象】 3-※-④

ひきこもり者に対する支援を行っている事業所 1 名

主な意見等は以下のとおり
【質問項目①】 ひきこもりの方たちが仕事をする際、困っていることや悩んでいることは何ですか。
【回答】 就労意欲はあるものの、行動に移す段階で心理的ハードルが高く、特に年齢が高い層ほどその傾向が強い。

主な不安としては、一步踏み出せない、失敗への恐れ、履歴書作成が負担、相談先の不足などが挙げられる。面接以前の段階でつまづく利用者が多い。
【質問項目②】 ひきこもりの方たちが就労前後に必要な支援や、当事業所で実施している支援内容の特徴は何ですか。
【回答】 生活・健康・コミュニケーション面での支援も重要。本人の「働きたい」という意欲を重視しており、自己肯定感を高める声かけを行っている。 当事業所では、短期就労の履歴書作成や採用選考等のハードルを下げ、実際の就労経験を提供することで、その後の就労や支援機関につなげている。
【質問項目③】 ひきこもりの方たちの悩みや家庭での困り事、生活状況について、どのように聞き取りや確認をしていますか。
【回答】 短期就労の登録面談では、本人の希望や不安、ひきこもり状況を聞き取り、複数の求人の中から本人が選択することを重視している。短期就労であっても、就労後には生活リズムや体調の状況等の確認を行い、必要に応じて支援者が介入し、本人の困りごとを企業へ伝えている。
【質問項目④】 企業、支援機関、地域資源等とどのように連携していますか。また、連携にあたり難しいことは何ですか。
【回答】 企業とはプロフィールシートを用いて、配慮事項や本人が心配していることなど、面談内容を踏まえた情報を共有している。短期就労の終了後は、本人の希望に応じて若者支援機関やハローワーク等の関係機関へつないでいる。 一度に多くの問い合わせが来た場合の対応体制が課題。
【質問項目⑤】 利用手続きや制度上・運営上の課題と感じていることは何ですか。
【回答】 当事業所で実施している支援は、企業側が障害者雇用ではなく短期アルバイトとして受け入れる仕組みであるため、障害者手帳所持者は対象外となっており、制度上の整理が必要。また、求人は清掃や環境整備等に偏っており、職種の拡大や企業開拓も課題となっている。 助成事業は今年度で終了予定であり、今後の事業継続には行政からの安定的な財源の確保が課題となっている。
【質問項目⑥】

今後、ひきこもりの方への就労支援体制を充実させるためには、どのような取組みが必要と考えますか。

【回答】

当事業所の取組を一団体の取組みにとどめず、行政施策として位置づけることが望ましい。民間主導では企業側の都合や人材選別が入りやすいため、本人の意思で就労先を選択するという公平性を確保するには、行政が関与する仕組みづくりが重要である。

基本方針 4 自分らしさを発揮できる社会参加と就労の充実

企業等に対する更なる障害者雇用への理解促進及び環境調整の支援

【調査対象】 4-(1)-①

障害者の就労等に関する事業を行う法人 3 名

主な意見等は以下のとおり

【質問項目①】

現在実施している企業向けの啓発や相談支援の内容及び実施状況、また課題と感じている点について、ご意見をお聞かせください。

【回答】

Web や広報誌での情報発信、セミナー開催、就労移行支援事業所見学会等を実施している。障害者雇用は定着が重要であり、企業における採用前の障害理解促進と受入体制整備が不可欠であるが、企業や支援機関においてこれらの取組に要する時間や専門的知見を有する支援者の確保が課題である。

【質問項目②】

市内の障害者を雇用していない企業（いわゆるゼロ雇用企業）が、障害者雇用を進めていく上で、有効だと考えられる施策や支援について、ご意見をお聞かせください。

【回答】

ゼロ雇用企業の多くは中小企業であり、手間・時間・費用への懸念が障壁である。事業所見学や、既に障害者雇用を進めている企業との交流を通じて、障害者と共に働く具体的なイメージを醸成することが重要。

【質問項目③】

これまで実施してきた障害者雇用促進セミナーの効果や成果、改善点について、ご意見をお聞かせください。

【回答】

セミナーは年 4 回程度実施し、100 名規模の参加もあることから、関心の高まりが伺える。効果としては、障害者雇用に対する関心を喚起し、アンケートで支援を希望した企業には、個別に連絡を行い具体的な支援へとつなげて

いる。課題としては、講師を務める企業の選定やテーマ設定の難しさ、広報手段の拡充が挙げられる。

【調査対象】 4-(1)-②

障害者雇用促進セミナー参加企業 3名

主な意見等は以下のとおり

【質問項目①】

現在実施している企業内での啓発や、従業員からの相談、従業員への支援に関する取組や課題について、ご意見をお聞かせください。

【回答】

社内啓発としては動画配信による障害理解の促進や受入部署向け研修を実施し、従業員への支援としては毎朝の面談や業務終了後の業務日誌提出、必要に応じて声掛けを実施。課題は、全社的に障害理解が不十分であること。

【質問項目②】

市内の障害者を雇用していない企業（いわゆるゼロ雇用企業）が、障害者雇用を進めていく上で、有効だと考えられる施策や支援について、ご意見をお聞かせください。

【回答】

小さな業務でもよいので業務の切り出しから始め、作業指示は手順を写真等で共有することが有効。一方で企業内では接し方が分からないという不安や、過去の経験による受入拒否感があるため、ハローワークや就労支援機関に相談するとよいと考える。当社は宮城県の支援事業も活用した。

【質問項目③】

これまでに受講した障害者雇用促進セミナーの受講効果や成果、また一方で改善につながらなかった点について、ご意見をお聞かせください。

【回答】

セミナーに参加することで、支援機関や他企業との関係を構築できた。
一方で、制度説明中心の内容は受講効果が薄く、具体的な現場の事例といった内容の方がより効果的と考える。

就労移行支援事業所等の支援スキル向上及び障害者就労支援センターを中心とした就労支援ネットワークの強化

【調査対象】 4-(2)-①

就労移行支援・就労選択支援事業所 2名

主な意見等は以下のとおり

【質問項目①】

就労につながりにくい障害者の特徴や傾向について、ご意見をお聞かせください。

い。

【回答】

本人の「就労したい」という意思が弱い場合や、普段の体調や生活が安定していない利用者は、安定した就労が難しい。また、スタッフの助言を素直に受け入れられるかも重要。

挨拶や返事など基本的なマナーが身についているかは重要。加えて、「今はできないが就労すればできる」といったように、自己評価と現実乖離がある場合は就労に繋がらない。

【質問項目②】

就労に向けて課題や困難を抱えている方が、その課題を乗り越えるために、どのような支援や工夫が有効か、ご意見をお聞かせください。

【回答】

普段から家事の手伝いを行うこと、その中で挨拶や感謝、謝罪などのマナーを身に付けることが大切。また、関係機関や医療機関と連携して支援方針を統一することが必要。

医療機関との連携については、本人の支援計画と医療判断の兼ね合いをどうするか工夫が必要。

【質問項目③】

福祉的就労から一般就労への移行を進めていく上で、現在の取組で不足している点や、今後重要だと考えられることについて、ご意見をお聞かせください。

【回答】

就労継続支援 B 型事業所は増加しているが、支援内容に疑義のある事業所も見られるため、適切な運営が必要。また、一般就労に繋がった利用者がある場合に報酬加算を設けるなどの制度的仕組みがあれば、より望ましい。

【質問項目④】

各事業所の課題を共有・分析しながら、関係機関や企業等と連携した支援ネットワークを構築していくために、現状の課題や、より効果的な連携のために必要だと考えられる取組について、ご意見をお聞かせください。

【回答】

自立支援協議会の「実務者ネットワーク会議」（障害者等の地域生活に関わる支援者のスキル向上を目的としたもの）は有用である一方で、連携した支援や問題解決を行う体制が整えばより良いと感じる。

【質問項目⑤】

就労後の定着を支えるために、現在行っている取組について、ご意見をお聞かせください。

【回答】

月一回の面談において本人の困りごとを聞いたり、必要に応じて企業を交えた就労状況の確認を行っている。ストレスや体調変化について把握することで、働きやすい環境づくりをしている。
【質問項目⑥】 就労支援における企業との連携状況について、現状や工夫している点、課題等をお聞かせください。
【回答】 (現状・工夫している点) 企業見学や実習の機会を得られるよう働きかけを行う他、オンライン企業説明会を開催し、利用者と企業 mismatch 防止に向けて連携している。また、企業担当者に模擬面接を行ってもらい、就労につながりやすい環境を整えている。 (課題) 個人情報を取り扱う企業だと、個人情報保護の観点から見学や実習の受入れが難しい場合がある。
【質問項目⑦】 就労移行支援事業所及び就労選択支援事業所の現在の運営状況と、支援を行う上での課題について、ご意見をお聞かせください。
【回答】 就労移行支援と就労選択支援を同一建物で実施しているが、症状の重い選択支援利用者が大声を出したり怒り出す場面があり、移行支援利用者が萎縮してしまう状況が生じている。空間を分ける、時間帯をずらすなど対応を検討しているが、人員配置や選択支援の利用時間が短くなるなどの問題がある。
【質問項目⑧】 これまでの就労支援の中で「効果があった取組」や「今後新たに取り組んでいきたいこと」について、ご意見をお聞かせください。
【回答】 「役割＝就労ではない」という理念に基づき、就労という側面だけでなく、家庭での手伝いや地域のボランティアなどの役割も重視し、本人が認められ自立しやすい環境づくりをしている。また、直接雇用事業の拡大など、公費に依存しない事業モデルの構築も行っている。
【調査対象】 4-(2)-② 障害者雇用促進セミナー参加企業 3名
主な意見等は以下のとおり
【質問項目①】 就労につながりにくい障害者の特徴や傾向について、ご意見をお聞かせください。

【回答】 病名だけでは判断できず、障害の特徴と本人の行動が一致しない場合も多く、そのようなケースは採用側として苦勞する。また、コミュニケーションが取れない方や通勤する体力がない方も同様。
【質問項目②】 就労に向けて課題や困難を抱えている方が、その課題を乗り越えるために、どのような支援や工夫が有効か、ご意見をお聞かせください。
【回答】 就労移行支援や就労定着支援の活用が有効。支援員との面談を通じて本人が意向を伝える機会を確保し、その内容を企業と共有できる。その結果、企業の配慮や対応の改善につながるケースがある。また、こうしたプロセスにより本人と企業との対話機会が増え、本人の考えやニーズの把握につながる。
【質問項目③】 福祉的就労から一般就労への移行を進めていく上で、現在の取組で不足している点や、今後重要だと考えられることについて、ご意見をお聞かせください。
【回答】 正社員転換時期の判断基準が不明確であり、今後は出勤率などの条件を明示したいと考える。また、企業ではトップダウンによる意思決定が効果的であるが、経営層の理解や関心が十分でない企業もある。経営層を対象とした啓発の充実により、さらなる障害者雇用の促進に繋がると考える。
【質問項目④】 障害者の就労支援機関や企業等と連携した支援ネットワークを構築していくために、現状の課題や、より効果的な連携のために必要だと考えられる取組について、ご意見をお聞かせください。
【回答】 各支援機関の役割が分かりにくく、どこに相談すべきか分からない。各機関の支援内容の可視化や相談窓口の明確化が必要である。
【質問項目⑤】 就労後の定着を支えるために必要だと感じている支援体制について、ご意見をお聞かせください。
【回答】 社内での継続的な障害理解の促進や各部署での受入に向け、担当者への専門的な研修が必要である。また地域支援機関等と連携した支援体制の構築を図りたい。まずは宮城県内で事例を作り、他地域への横展開に努めたい。
【質問項目⑥】 就労支援における障害福祉サービス事業所との連携状況について、現状や工夫している点、課題等をお聞かせください。
【回答】

本人を支援する支援機関と月 1 回の定期面談を実施している。初期は担当者が同席し、半年後を目安に支援員と本人のみで行っている。課題としては、質問項目⑦と同様、各支援機関の役割が分かりにくく、どこに相談すべきか分からない点が挙げられる。

【質問項目⑦】

これまでの就労支援の中で「効果があった取組」や「今後新たに取り組んでいきたいこと」について、ご意見をお聞かせください。

【回答】

毎朝の面談や業務終了後の業務日誌の提出は、本人の状況把握において効果があった。今後は拠点ごとの受入人数に関する数値目標を設定し、段階的な法定雇用率の引き上げに対応していきたいと考えている。

【調査対象】 4-(2)-③

障害者の就労等に関する事業を行う法人 3 名

主な意見等は以下のとおり

【質問項目①】

就労につながりにくい障害者の特徴や傾向について、ご意見をお聞かせください。

【回答】

要因としては、就労準備性の不足があり、具体的には体調の不安定さや生活リズムの乱れ、家族関係の問題、働く意義や自己の理解・障害受容の不十分さ等が挙げられる。また、適切に支援を求めることが難しいといったことや、他罰的思考等のコミュニケーション面の課題もある。

【質問項目②】

就労に向けて課題や困難を抱えている方が、その課題を乗り越えるために、どのような支援や工夫が有効か、ご意見をお聞かせください。

【回答】

職業リハビリテーションの活用が有効であり、職業評価により能力や特性を把握し段階的に支援を進めることが必要。就労移行支援事業所の活用により、自己理解を深め自身に適した職場環境を見極めることが可能となる。また、支援員や医療機関、家族等が連携した支援体制の構築が重要である。

【質問項目③】

福祉的就労から一般就労への移行を進めていく上で、現在の取組で不足している点や、今後重要だと考えられることについて、ご意見をお聞かせください。

【回答】

A 型・B 型事業所ではアセスメントの質の向上が必要であり、一般就労を見据えた訓練や企業ニーズに対応できるよう支援者の専門性向上が求められる。また、福祉的就労を一般就労へのステップとして位置付けるか否かについて

の事業所間の認識差が、支援方針に影響している点も課題である。

【質問項目④】

各事業所の課題を共有・分析しながら、関係機関や企業等と連携した支援ネットワークを構築していくために、現状の課題や、より効果的な連携のために必要だと考えられる取組について、ご意見をお聞かせください。

【回答】

支援機関が多数ある中で、役割や機能の理解・周知が不十分であり、相談先が分かりにくい点が課題。適切な支援につなぐためには、支援者が自他機関の役割・機能を理解し、本人のニーズに応じた調整を行う必要がある。

【質問項目⑤】

就労後の定着を支えるために、現在行っている取組や、さらに必要だと感じている支援体制について、ご意見をお聞かせください。

【回答】

採用前準備と採用後の支援の両立が重要。最終的には企業主体のナチュラルサポート確立を目指しつつ、初期は支援機関を活用する必要がある。また業務内容の適切な設定や評価・昇給制度の整備がモチベーション向上につながる。

【質問項目⑥】

就労支援における事業所及び企業との連携状況について、現状や工夫している点、課題等をお聞かせください。

【回答】

支援機関と企業双方の視点を踏まえ、支援機関とは企業ニーズや不安点を共有し、企業には求職者の特性に応じた配慮や業務調整を提案している。また、模擬面接や就労移行支援事業所見学会を通じて支援者のスキル向上を図るとともに、事業所と企業の連携強化にも取り組んでいる。

【質問項目⑦】

これまでの就労支援の中で「効果があった取組」や「今後新たに取り組んでいきたいこと」について、ご意見をお聞かせください。

【回答】

セミナーを契機に企業との関係構築が進み、支援メニュー活用により雇用に結びついた事例がある。また、就労体験実習では、本人の状態について訓練と異なる気づきが得られる点も評価されている。一方で、当機関の認知度不足は課題。今後は情報発信強化を図るとともに、支援機関において実施される各種イベント情報を一元化できる仕組みも検討したい。

【調査対象】 4-(3)-①

障害者の就労等に関する事業を行う法人 5名

主な意見等は以下のとおり	
【質問項目①】	
障害者就労支援施設と民間企業等とのマッチングを進めるにあたり、貴法人ではどのような手段により企業等に情報提供を行っているか、お聞かせください。	
【回答】	
ウェブサイトにて、各事業所の提供可能業務・納期・単価等のジョブマッチング情報を掲載するとともに、問い合わせに応じてニーズに合う事業所紹介や企業対応（訪問・電話・メール等）を行っている。SNS も活用し、Facebook や Instagram で週 2 回程度情報発信している。	
農福連携等において、行政とも連携し、課題解決型のマッチングを行っている。	
当法人が事務局となっている就労継続支援事業所の応援組織には現在約 39 社が賛同しており、職域限定の EC サイトを運営している。就労継続支援事業所の取り組みについて広く知ってもらう機会を創出するものである。	
【質問項目②】	
障害者就労支援施設が制作した製品を広く市民向けに販売する機会を拡充するための、貴法人の取組みについてお聞かせください。	
【回答】	
当法人では、ネット販売、受託作業、企業とのマッチングを主な取組として重視している。商品を持たない事業所も含め、作業受注による工賃向上を図っている。	
【質問項目③】	
販売機会を拡充するにあたり、課題と感ずることについてご意見をお聞かせください。（販売場所の確保や事業所の製品に関することなど）	
【回答】	
例えば箱折作業において、5,000 個の発注に対し 1,000 個のみの受注にとどまりマッチング不成立の要因となったり、未経験作業について、失敗への懸念から受注しないケースがあるなど、能力的には対応可能であっても安全性を優先して消極的な判断が行われている状況が見受けられる。	
事業所の課題として、工賃水準に関する目標の共有が十分でない点や、利用者の作業確保が優先されることで低単価作業に偏る傾向がある点が挙げられ、結果として平均工賃が向上しにくい構造となっている。	
企業は個々の事業所の対応を障害福祉サービス事業所全体の評価として捉える傾向にあることから、納期遅延等が発生した場合には、業界全体の信頼低下につながる恐れがある。	

インボイス制度の影響により、今後は免税事業者への発注が難しくなる可能性があるが、こうした点に関する認識が十分に浸透していない状況が見受けられる。
【質問項目④】 就労支援事業所等で働く障害者の工賃を向上させるための現在の取組みと、工賃向上について仙台市内の事業所が抱えている課題として貴法人が認識している点があればお聞かせください。
【回答】 仙台市における就労継続支援B型事業所の平均工賃は、宮城県平均と比較して低い傾向にある。背景として、売上増加が必ずしも職員の処遇改善に直接反映されないことや、インセンティブが働きにくい仕組みとなっている点が課題として挙げられる。 職員は入職後すぐ現場対応を担うことが多く、研修機会が十分でない。報酬体系上、人員配置に余裕がなく即戦力として配置せざるを得ない実態がある。また、事業所は利用者の日常支援や作業の確保を同時に担うため、負担が大きい構造となっている。 利用者及び職員の高齢化が進行しており、事業所の体制や役割が固定化しやすい傾向がある。
【質問項目⑤】 販売機会の拡充や、障害者の工賃向上という課題に対して、今後さらに必要だと感じる行政の支援についてご意見をお聞かせください。
【回答】 現状、人員及び財源ともに十分な余裕がなく、工賃向上に資する取組について、委託事業の拡充や、人件費確保に向けた仕組みづくりが求められる。 制度面においては、優先調達制度やインボイス制度に関する理解が十分に浸透していない状況が見受けられることから、これらに関する周知・支援について行政による一層の対応が必要。

文化芸術やスポーツに参画しやすい環境の整備等を通じた社会参加の促進

【調査対象】4-(4)-①

障害者アートに関する事業を行う法人 1名

主な意見等は以下のとおり

【質問項目①】 障害のある方が取り組む文化芸術活動の把握や、アート活動への支援等、貴法人の取組みについてお聞かせください。
【回答】

地域の障害のある人や福祉事業所と企業・デザイナー等をつなぐ中間支援として、前者への作品発表の機会創出や後者への商品化・二次利用の支援、双方への情報提供や相談対応などを実施している。
【質問項目②】 障害のある方が貴法人の窓口にどのようなきっかけで相談につながるのか、どのような課題をもって貴法人に相談をされているのか現状をお聞かせください。
【回答】 自治体の広報や新聞・ラジオ等で情報の発信を受け、相談につながるが多い。創作活動をしたい、発表の機会が欲しいといった当事者等からの相談の他、利用者の作品の発信方法が分からないという課題を抱えた福祉事業所等からの相談もあり、情報提供を中心に対応している。
【質問項目③】 作家として貴法人のサイト等で紹介されるまでのプロセスや、その他の広報手段など、作家及び作品の認知度向上のための取組みをお聞かせください。
【回答】 社会参加や就労に繋げる手段として、全国のアーティストと契約し、作品をデジタルデータ化してウェブサイトへ掲載している。また、事業所に対し、障害者アートの業界に関する情報提供・専門家の派遣や権利保護にかかる啓発等を通じて作家や作品の認知度向上に取り組んでいる。
【質問項目④】 作品の活用について、企業とのマッチングや作品購入など、作家本人に還元される取組みの現状について、差支えのない範囲でお聞かせください。
【回答】 他都道府県では、企業がライセンスを取得し売り上げる事例があるが、宮城・仙台はまだまだそこまで達していない。企業とマッチングしても試作品止まりとなってしまう継続的な取引に結び付いた事例はほとんどない。
【質問項目⑤】 障害のある方ご自身が文化芸術活動が続けていく際にどのような課題があると認識されているか、お聞かせください。
【回答】 本人が企画や契約内容を把握できないまま進んでいくケースがあることが課題。後見人や福祉施設、家族等が代理で手続きを行うことが多いが、障害者アートに携わる人が高い人権意識や倫理観を持つ必要がある。
【質問項目⑥】 障害のある方の文化芸術活動を推進するにあたり、今後さらに必要だと感じる行政の支援についてご意見をお聞かせください。
【回答】

自治体同士での類似事業の実施や、継続性のない新規・単発の事業による支援よりは、基礎的な部分である日々の中間支援に目を向けてほしい。また、市で支援しているアートイベントについても、地元の受賞者の傾向などを踏まえ、適宜支援の在り方を検討していく必要があると感じている。

【調査対象】 4-(4)-②

障害者の文化芸術活動に関する支援を行っている法人 4名

主な意見等は以下のとおり

【質問項目①】

障害のある方が取り組む文化芸術活動への支援等、貴事業所の取組みについてお聞かせください。

【回答】

現状として、仙台市でアートを仕事にすることは容易ではないため、利用者の居場所づくりから進めている。利用者の多くは居場所を求めて訪れ、表現活動を通じて生きがいを見つけている。法人の取組みとしては、商店街と連携したまちづくり・賑わいづくりや、市内の他事業所と連携してアートを仕事につなげるネットワークづくりを進めている。

【質問項目②】

障害のある方が製作した作品が企業等で活用された事例や、作品制作依頼など、障害のある方が作家として収入を得ることができた事例などありましたらお聞かせください。

【回答】

収入の有無に限らず広い視点で支援を行っているが、利用者のうち制作した作品が自動車のラッピングや商業施設のカレンダーに採用されるなど、アーティストとして報酬を得ている方が利用者は1名いる。

【質問項目③】

障害のある方ご自身が文化芸術活動を続けていく際にどのような課題があると認識されているか、お聞かせください。

【回答】

本人が活動が続けられる環境づくり、特に家族の理解が重要。作品を評価されることで家族の認識や支援が深まる場合もある。また、業界全体の空気として、作品を「福祉価格」により低価格で販売することで、自ら作品の価値を下げていることも課題。

(当事者からの意見)「障害者アート」という枠組みではなく、作品そのものの価値を評価してほしい。

【質問項目④】

障害のある方の文化芸術活動を推進するにあたり、今後さらに必要だと感じる行政の支援についてご意見をお聞かせください。

【回答】

仙台市では音楽や演劇分野に比べて美術分野への支援が十分でないと感じる。作家は、自分の作品を発表するときには民間のアートギャラリーを活用している状況である。作家同士が集まって自分の成果をシェアし交流できる機会や、事業所同士の交流や情報交換ができる場を市主導で創出してもらえるとよい。

【調査対象】 4-(4)-③

障害者スポーツに関する事業を行う法人 1名

主な意見等は以下のとおり

【質問項目①】

障害者スポーツ教室は、年間何回くらい実施されていますか。

【回答】

仙台市の委託事業としては年間 24 回程度実施。また、自主事業として、単発で競技との出会いの機会を提供する教室を年間 24 回程度、同一競技を 2～3 回継続して行う教室を年間 8 教室実施しているほか、多種目体験型教室や出前教室も実施。

【質問項目②】

(質問項目①に関連して) 参加者が多い教室などの特徴があれば教えてください。

【回答】

ボッチャのようにルールが分かりやすく、簡単に組み入れる競技は幅広い年齢層から人気がある。一方で、車いすラグビーなど対象となる障害が限定される競技は参加者が少ない。

【質問項目③】

教室を通じての参加者の変化があれば教えてください。

【回答】

競技に触れたり、自分と近い障害の指導者と接したりすることで、自分の可能性を実感できる。クラブ活動にまでつながる方については、教室に何回か参加した後に加齢に至ることが多いが、移動手段確保の難しさや人間関係が継続参加のハードルとなることもある。

【質問項目④】

教室の実施を通して、指導者・補助者等、受け入れ側の障害理解促進において、どのような成果がありましたか。

【回答】

体力測定事業に関わる理学療法士や学生からは、現場を知る貴重な経験ができていたとの評価を得ている。指導者については、資格取得後の活動機会が少なく、指導力向上につながりにくい点が課題。

【質問項目⑤】

地域における障害者スポーツの普及に特に重要だと感じられるものは何か、ご意見をお聞かせください。

【回答】

単発の教室だけでなく、継続的に活動できる環境整備が重要である。参加者を地域のクラブへつなぐ橋渡し機能が普及の鍵と考えている。参加しやすい環境づくりや間口の拡大、教室の内容改善も必要。

【質問項目⑥】

(質問項目⑤に関連して) 地域における障害者のスポーツ活動において、障壁と感じられるものは何か、ご意見をお聞かせください。

【回答】

当事者の移動手段の確保や、競技用具の購入による経済的負担、活動場所の確保が課題。また、クラブの運営にあたって、当事者が主体となっているが、事務負担、高齢化を原因とする存続性の懸念もある。

【調査対象】 4-※-①

ピアサポート研修修了者 4名

主な意見等は以下のとおり

【質問項目①】

ピアサポート活動を通じて、当事者の方が社会参加につながったと感じられる経験や事例について、ご意見をお聞かせください。

【回答】

当事者団体間の連携や共同企画を通じて、これまで日常の中で話せなかったことを共有する機会が生まれ、共感や相互理解が深まっている。また、当法人の主催イベントで当事者団体の紹介や体験ブースを設けることにより、地域住民との接点が生まれている。

【質問項目②】

ピアサポーターを雇用するに至った経緯や背景について、ご意見をお聞かせください。

【回答】

当初はピアサポーターとして雇用したわけではないが、同じ障害のある方の存在が安心感につながり社会復帰につながった事例があり、後にこれがピアサポートであったと認識した。当事者ならではの視点や共感は支援において重要な役割を果たしており、障害の無い職員だけでは対応できない部分を補っている。

【質問項目③】

ピアサポーターの育成やピアサポート活動を広く普及させていくために、現在取り組んでいることや、課題と感じている点について、ご意見をお聞かせく

ださい。

【回答】

当事者団体同士の交流促進や関係団体、他事業所との連携を通じて育成・普及を進めているほか、月 1 回の「ピアサポーターの集い」を開催し、障害種別を問わない交流や相談の機会を設けている。

一方で、ピアサポーターが活躍できる場や活動機会が限られており、活動の制度化・雇用化も不足している。育成後の活動の見通しが不明瞭であるため、行政にも協力していただきたい。